令和８年度 第１回宝塚市総合教育会議

１ 日時　令和８年（２０２６年）１０月７日（水）１６：００～１７：３０

２ 場所　宝塚市役所４階 特別会議室

３ 出席者　（構成員）森市長、赤井教育長、松浦教育委員、石井教育委員、春日井教育委員（オンライン）、川上教育委員（オンライン）

（関係職員）藤島副市長、管理部長、管理担当次長、教育企画課長、職員課長、教育環境整備課長、教育企画課係長

学校教育部長、学校教育担当次長、学校教育課長、特別支援教育担当課長、学校教育課副課長

社会教育部長、社会教育課長、スポーツ振興課長、中央図書館長、西図書館長

総務部長、子ども未来部長、子ども家庭担当次長、子ども育成担当次長、たからっ子総合相談センター所長、経営改革担当次長、行政・経営担当次長、総務課長

（事務局）企画経営部長、政策推進担当次長、政策推進担当課長、企画政策課係長

４ 内容（議事概要）

■開会

■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

■議題の公開・非公開

議題１及び議題２ともに公開とすることを諮り、異議無く決定。

■議事

議題１「令和９年度以降の組織改正について（協議事項）」

（資料に基づき、市長事務部局総務部から一括説明）

○森市長

私の方から少しだけ補足の意味で話をさせていただきたい。

本件に関しては、一年近く前から研究してきており、問題意識としてはある程度共有できる部分もあるかと考える。例えば保育や幼稚園、いわゆる幼児教育の側面で見ると、かつてに比べ今は共働きをされる家庭が増え、保育の概念は昔と全く違う。そのため、多数の方がお子さんを保育施設に預けるという形になっている。国でも幼保一体化を進めようというところではあるが、成り立ちが違うこともあってなかなか難しい側面もある。一方で、やはり子どもの育ちと学びという側面で見ると、教育と保育は切れるものではないので、どういう形で一体的に見られるか、という思いがあった。

また、学校現場における福祉的な関わりが非常に大きくなっている。そういう意味でも、市長部局で子どもの福祉に関して取り扱う部門との緊密な連携はとても必要だと考える。

そして、学童保育機能についてはやはりニーズが増加してきている。学童保育は教育の中に入るものでもないのかもしれないが、同じ子どもたちという意味で、一定の連携がすごく必要だと考える。また、もともとアフタースクール課は教育委員会にもあったということもある。

そういう意味で、子どもの育ちと学びを全体的に見たときに、学びの部分、いわゆる教育の部分と育ちの部分が切れたまま全体の方向性を示すのではなく、宝塚市として子どもの学びや育ちをどう応援していくのかについて、ある程度包括的に見る必要があるという思いもあり、先進自治体を研究してきた。

また、今回の提案では補助執行という形にしているので、組織的には大きく変化するように見える一方で、そこまで全面的に教育委員会にお願いするという部分でもなく、今後どういう形にするのかは、教育委員会、市長部局の双方が模索しながら進めるところだと考えており、今回のような提案とさせていただいた。

もう一つは、文化政策は基本的に産業文化部にあるが、スポーツや生涯学習に関わる歴史的なことについては、教育委員会の社会教育部門であった。本市においては、この部分は観光との結びつき、あるいは一体的に本市の文化をどう守っていくか、またスポーツにおいては市民、市外の方も含めてどう関わっていただくかというところを一体的に見ていく、いわゆる産業振興と文化政策という側面で、ある程度緊密に連携する方が合理的な部分もあると考え、今回のご提案をさせていただいている次第である。

これまで何度か説明をさせていただいている中で、本日は改めて教育委員の皆さんから、本件に関しての質問や、思い、意見等を伺えればと考えている。

○石井委員

市長から説明があったアフタースクール課について、教育委員会から子ども未来部での事務執行になった経緯、もしくは子ども未来部で所管した方が良いであろうという当時の思惑などがあれば聞かせていただきたい。次に資料Ｐ.１５の事務移管の方法で補助執行が大半とあるが、

事務局からの説明では委任の方向へ、という言葉も聞こえた。もし、とりあえずは補助執行だが、ゆくゆくは委任の方向へということであれば、そのスケジュール感を伺いたい。またこれは確認だが、資料P.20の教育委員会から市長部局への移管内容は委任なのか、補助執行なのかを伺いたい。

○中出総務部長
資料P.15に補助執行が多くある中で、アフタースクール課については最初から委任を考えている。これについては、現時点でも学校が終わった後の子どもの居場所である学童保育が密接に関係しており、さらに夏休み等も含め、密接に子ども部局と教育委員会が連携しながら対応しているところから、現時点では補助執行ではなく委任という形で考えている。

○政処子ども未来部長
子ども未来部の経緯については、市の中における子ども施策の一元化という観点から 2007 年に市長部局に新しい部が創設された。その時の考え方としては、学校教育以外の部分として、保育所から放課後の子どもたちの保育という連動性を重視し、当時は青少年育成課であったが、放課後対策のことについては社会教育部から市長部局に移管し、健康福祉部所管の一部と合わせて子ども未来部で所管することとなった。
その後 19 年、今年度含め 20 年ほどになるが、市長や総務部長の説明にあった通り、その間に子どもを取り巻く環境は変遷してきており、この度、教育との一体性、連動性という方を重視するということで、一部は教育委員会に戻るという形になろうかと考えている。保育所の部分については市長の説明の通り、子どもを取り巻く環境の変遷を経て、今回は教育との連動を重視して教育委員会に入るという形になろうかと認識している。

○廣瀬管理担当次長
基本的には社会教育部門の図書館、公民館に関しては特例条例で権限が市長に移るという形で、事実上委任することとなる。ただ、その施設管理以外の社会教育部門の事務については、現時点では補助執行で、権限自体は教育委員会に残るという形で現在検討しているところである。
また最終的に教育委員会の権限の事務を市長に委任することは法律上できないが、別の形で市長部局の中で権限を持つことについては法的に可能なやり方もある。ついては、最終的に社会教育施設の施設管理以外の社会教育に関する事務を市長部局に権限を移すかどうかについては、第一段階として補助執行で実施した状況を見ながら、教育委員会としても検討していきたいと考えている。

○石井委員
そうすると、図書館長はどちらの職員が担うことになるか。

○廣瀬管理担当次長
市長部局の職員が担うことになる。図書館の運営自体は市長の権限で行うということである。

○川上委員
先ほどの委員からの質問の部分で確認しきれていなかった点かと思うが、資料 P.15 の事務移管の方法で、ひとまず補助執行とされている一覧の部分について、今後委任に向けて検討さ

れるという説明だったかと思うが、ロードマップ的にはいつ頃、どのような検討をされて進めていくのか、確定でなくてよいので、見通しのようなものを教えていただければと思う。

〇中出総務部長
資料 P.16に「数年以内をめどに」という表現があるが、どちらかというと、実際に補助執行で始めていく中で、より必要性があるという点が見極められ、環境も整ってきた中で進めていくのが良いと考えており、具体的に何年をめどにというところまでは、現時点では持ち合わせていない。

〇川上委員
事業の評価について、市長部局でも政策の執行に関して評価が行われており、教育委員会の方でも評価があるわけだが、委任されると、教育委員会における評価の対象になっていくのだろうということは容易に理解できる。一方で補助執行の段階にある政策は、市長部局において評価を行う形になるのか、それとも教育委員会の方で評価をしていく対象となるのか。

〇飯田教育企画課長
明確なルールはないようだが、他市に確認したところ、原則としては委員ご指摘のとおり、委任になれば教育委員会の権限となるので、教育委員会の方で事務執行等評価を行うことになる。一方補助執行の段階では、市長部局の方で評価を行うこととなる。順次委任に移行していくと、委任された段階で教育委員会の方で事務執行等評価を行っていくこととなる。

〇川上委員
基本的に委任の対象になったものから徐々に評価対象になっていくということか。評価の段階だけの話ではなく、途中においても教育委員会に情報提供をいただく対象となっていくのは、委任されている事務の方がメインになるという理解でよいか。

〇飯田教育企画課長
委任を受けたものに関しては、従来の教育委員会の事務と同じように、教育委員会に議案として提案させていただく。補助執行のものについては、必要に応じて教育委員会、もしくは協議会において報告させていただく形となる。

〇中出総務部長
補助執行か委任かで分けるとそういった区切りにはなるが、今回提案の一元的に子どもの育ちを見ていこうという視点からすると、それだけで情報を切り分けてしまうよりは、互いに共有した上で様々な資源を有効に活用するという視点が一番大事であると考えている。
この点からも、教育委員会の皆様においても、教育委員会という決定機関はあるが、その前段の協議会や各種会合の機会において情報を共有しながら、子どものために何が良いかという視点で一体的にご判断いただくと良いのではないかと思う。方向性が決まった際には、補助執行や委任という最終決裁者の事務手続きは厳格に分けて行うが、その前段階では、より融合的にご判断いただきたいという思いを持っている。

〇川上委員
承知した。お互いが他人事だと思って間にボールが落ちるというよりは、お互いが守備範囲を広げて、重複して守っていくようなイメージで捉えたい。

○春日井委員
　これまで検討してきた部活動の地域移行に伴う担当部局は、従来通り教育委員会であるという理解でよいか。
　もう一点、今回のご提案は教育と福祉の縦割り行政の見直しという視点もあるのかと思いながらお聞きした。保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、こども園は両方、といったような、あまり説明が十分できない実態がある。その点を教育委員会サイドで一本化していこうという発想は、子どもの育ちを一元的に捉えていくうえで妥当かと考えるが、この点が福祉部門と教育部門の縦割りの見直し、組織そのものの一体化といった議論につながっていくのか、あるいはそこには踏み込まないのかという疑問がある。とりあえず今は縦割りを続けつつ、重なりの強いところはどちらかに移し、無駄な縦割り重複をやめていくという、マイナーチェンジ的な議論なのか、将来的には縦割り行政そのものを見直していくことにつながるのか、そのあたりを補足説明していただきたい。
　また、将来的に教育に関わる連携のパートナーというと、福祉、法律関係、心理カウンセラー等の相談、そして医療である。教育を含めたこの ５ つの分野の連携がとても大事であり、そこをどう有機的に結合させていくかを考えると、縦割りでは間に合わず、もう少し機構そのものの大きな検討が必要ではないかとも感じる。これについての短期的な見通しと、中期的な検討課題や見通しのようなことにも触れていただくと、より理解が深まるのではないか。

○森市長
　部活動の地域移行に関しては、そのまま教育委員会に所管していただく、これはアフタースクールと同じような意味でしっかりと子どもたちを見ていただくということで続けていただきたいと考えている。
　福祉との縦割り行政を改善していくかどうかということに関しては、委員ご指摘のように福祉あるいは医療となってくると、大人の福祉や医療、あるいは障碍（がい）児者という部分も含むこととなり、これらを全て教育委員会で所管するとなると、さらに大きな課題になる。我々としてもとりあえず今回は補助執行で様子を見ながら、どこまで連携や融合ができるか実感を得たいという思いである。その上で、実際には全てが縦割りを解消するという方向にはいかないとも考えている。なぜなら、成人、あるいは高齢者における医療や福祉とも非常に密接に関わりがあるという縦のラインもあるという意味でも難しい側面がある。今回提案させていただいた組織の中でのお互いの学び合いを通じて、基礎自治体として縦割り行政を改善していく、あるいは縦割りがある中でも我々がどう連携できるかという学びにしていきたいと考えている。

○春日井委員
　組織そのものを抜本的に改編するということは、基礎自治体だけではなかなか議論が難しい状況も当然あると思う。教育に関していえば、福祉の分野との重複や親和性が最も強いというのは事実であり、まずはそこを少し一体化していくという提案だと捉えている。これを切り口にしながら、どういう部分で他の分野である相談機関、医療機関、指導機関との重なりがあるのかを分析し、それらをまた一体化していくという視点の中で、どういった組織改編が必要かについても、今後の継続的な検討課題にしても良いのではないか。

○赤井教育長
　教育と福祉の関係は、大きな問題だと考えている。一つの考え方として、教育にもスクールソーシャルワーカーやカウンセラーといった福祉的な専門職がいるが、全てを教育に移管したから

といって全てが解決するわけではない。自身が福祉部局にいた経験から、子どもの問題ではあるものの、その背景には家庭の問題がある場合もあり、さらにその中には親の問題もあれば生活上の問題もある。当然、福祉部局である子ども未来部から子ども総合相談が教育委員会に移管されたからといって全てが解決するわけではなく、福祉部局の中にある子ども、高齢や生活困窮といった部署との連携の中で、しっかりとチームを組んで関わっていくような形が一番良いのではないかと考えている。

教育に全ての権限があるからといって教育だけで判断するのではなく、この総合教育会議と同じように、市長部局から見た福祉的教育という点も合わせて見られるような組織体制が良いのではないか。児童福祉法の中身全部を教育委員会で、というわけではなく、今回の提案のように子ども総合相談課などが市長部局に残ることは大変ありがたいと思っている。いきなり形を変えるのではなく、現在の形を継続しながら、どんな形を取れば一番機能するのかは、実施しながら充実させていくのが良いと考えている。

一方で、アフタースクール課については、就学前の教育や放課後のあり方というのは、学校施設も含め極めて密着している関係であるので、これまでの市長部局の子ども未来部との連携だったものが、教育委員会の中での連携という形で、より深まった形になり、理想的な形かなと思っている。特に福祉の形については、他の福祉的な要素も含め、より良い形で連携できればと考えている。

〇石井委員

子ども未来部長の説明にあった、子ども未来部創設から 19 年から 20 年の間にあった、子どもを取り巻く環境の変遷について、後日の協議会でも良いので共有いただきたい。

〇政処子ども未来部長

承知した。

〇森市長

それでは、今日ご説明させていただいた資料に沿って準備を進めていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いする。→異議なし

議題２ 「（１）学校園の教育環境整備について （２）教職員の働き方改革について（報告事項」

（資料に基づき、（１）について管理部から説明）

〇森市長

委員の皆さんからご意見あるいはご質問等あればよろしくお願いする。

〇石井委員

まず資料 P.2記載の基本方針が 2016 年に策定され、この当時の適正規模というのが定められている。次期指導要領においても、「管理職による学校づくり」という言葉も出てくる中で、もしかしたら 500 人を超える学校というのは、管理職が学校づくりをする上では少し人数が多すぎるのかもしれない。であれば、実は光明小の 177 人ぐらいの学校の規模感の方が「学校づくり」という上では適正規模なのかもしれないが、これは今後の検討課題である。

とはいえ、統合せずに光明小学校と末成小学校を残していたとすると、何か弊害があるということなのだと思うが、改めてこの点について伺いたい。また、コスト的、予算的にどうなのか。残していた場合、だいぶコストがかかるということであれば、やはりそこも踏まえた適正人数になってくるので、分かる範囲でお伺いしたい。

〇髙田管理部長

まず、平成 28 年（2016 年）にこの計画を作った時から、国が示す学校規模適正化の範囲はまだ変わっていないので、この計画のあり方については国の動きも見ながら考えていかなければいけないと考えている。また、管理職による学校づくりについては、この計画を作る際にも学校管理職とはよく意見交換をした経緯もあることから、当然次の計画を見直す場合には、しっかりと学校長の意見を聞きながら、計画の素案づくりをしていきたいと思っている。

コストについて、幼稚園教諭の人件費は全額市費である。小学校、中学校になると一番比重が大きい教員の人件費は県の負担であり、市のランニングコストは光熱水費と、給食調理員と用務員など一部の人件費程度になってくる。しかし、一番大きいのは、校舎の老朽化対策である。昭和 50 年代に建った学校が比較的新しい方になってきており、今後大規模改修や建て替えという視点になると、莫大な大きなコストがかかってくる。そうすると、今の納税者の構造でこれらを維持・建て替えていくのは非常に難しい課題になってくる。その点で考えると、今の支える人口に見合った学校数にしていかないといけないと考えている。そういう意味では、コストというのは、市立学校のコストそのものは、建物の維持管理を除けば、1校で年間 3,000 万円から 5,000 万円ぐらいである。人件費全体を考えると、おそらく数億になってくるのだろうが、教員の人件費分が県費負担なので、市のコストはその程度となる。大規模改修となると億単位のコストがかかる。

〇川上委員

学校を統合して、学校名がどうなるかは別として、新設統合の形が基本的な線なのかなと思っている。仕事で他市町の学校統合の複数支援する中で、どこの校地を残すか、学校名をどうするか、校章をどうするか程度が議論のピークになってしまうことが多く、非常にもったいないと感じることがよくあった。

先ほど石井委員からも学校づくりの話があったが、これを機に新しい学校でどういうことをしていくのか、どういう提案性のあることをやっていくのか、どういう素敵な学校にしていくのかということを大事にしてほしいと思う。適正規模の関係で統合し、従前通りの教育を粛々とやっています、というだけではあまりにもったいないので、すごく目新しいことをする必要はないが、新学校で何を大事にし、どういうことをしていくかなど、統合した先のことを意識した学校づくりをぜひやってほしいなと思う。

〇髙田管理部長

これまでの学校地域説明の過程において、7 月 21 日に開催された統合する学校の教員で構成する会議の中で、まさにその話題について議論されたところである。統合時にはどんな学校にしようかというところから、教育目標も含めた議論が行われている。また、立地が近いこともあり、

統合前にでも合同でできること、例えばもう行事は一緒にできる、あるいは遠足は一緒に行こうかということなど、今も話し合いが進んでいる。そういう意味では、統合後の学校をイメージしながら、それまでの間どんな活動をしていくかというスケジュールも含め組んでいっている。

一方 PTA やまちづくり協議会については少し遅れるが、今回策定した計画について説明した後、具体的な協議に入っていく予定である。今後も統合後の学校をイメージしながら議論を進めていけたらと思っている。

〇春日井委員

資料 P.4に記載されている統合後の児童数、学級数の表を見ると、全体が適正規模に落ち着くというのはよくわかるが、少し気になるのは特別支援の部分である。光明小の 3 学級と末成小の 6 学級が統合すると、なぜ 10 学級になるのか。1 学級 8 名を上限としているはずだが。統合後には 10 の支援学級が存在することになり、全校における割合で言うと 28 分の 10 学級（約36％）が支援学級となる。生徒数は 591 分の 68 であるので、11％である。教室が足りるのかという問題や、現在議論されているダイバーシティの視点、インクルーシブの視点など、本市が特別支援教育に対してどういう視点で臨んでいるのかが問われている。

また、今後も支援学級が増えていくということが、何を意味しているのかということ。これが場合によっては、通常学級に馴染みにくい子をとりあえず支援級に入れ、8 人に教員が1人配置される、ということでインクルーシブの視点とは逆の状況が生まれかねないと危惧している。

ついては、支援学級が 10 学級というのは、本市において同規模の小学校では通常なのか。これらの状況と合わせて支援学級のあり方についてもどう考えておられるのか確認したい。

〇髙田管理部長

教室については、資料 P.6に末成小学校教室使用図が記載されているが、末成小学校にはかつて 1800 人を超える子どもが在席していた。当時は 45 人や 50 人学級であったため、学級数の考え方は少し違うが、校舎規模は非常に大きい。統合後も、特別支援学級の教室は 1 クラスあたりの人数が少ないため、仮に半分ずつ使用した場合でも、各学年に余裕教室が 1 つずつ持てる程度、充分な学校運営ができる状況であり、教室は充分に確保できると考えている。

〇高橋特別支援教育担当課長

特別支援学級に関しては、全市的に在籍者数がかなり増えている状況である。入級に向けては、教育支援委員会において、子どもにどんな自立活動が必要かという点を丁寧に審議しながら入級してさせる形で様子を見ているところである。

また、特別支援学級に入ったから安心だというのではなく、子どもの課題にどうアプローチするかという観点からは、教員の専門性や、保護者にも意識しながら過ごしていただくことは大変重要であり、相談体制の充実にも配慮しているところである。この点について神戸市がしっかりとした相談体制を構築しており、先日視察を行う中で、どのように心理士や特別支援学校、通級指導の教員が一体的に連携しているか、また保護者ニーズを把握し今後の方向性を示しながら、それらを学校にしっかり還元していくシステムについて確認してきた。今回の視察をもとに今後、本市におけるより良い体制づくりについて検討していきたいと考えている。

〇髙田管理部長

神戸市を参考にしている点として、本市においては特別支援担当が入学時に教育支援委員会などを開催しているが、そこからがスタートとなってしまっている。神戸市においてはその前から相談が可能で、子どもに合った小学校への入学をどう迎えていくのか、また入学後どのように学

んでいくのかといった部分まで伴走支援する組織が別にあり、相談を受けている。そこからすべて情報が関係機関に向けて発信されていく仕組みである。通級もうまくその指導の中で活用されており、通級と特別支援学級のどちらが良いかという相談もできる。相談電話が一元的に当該組織につながるようになっており、配置された心理士や経験豊富な退職教員などが相談に乗りながら、きちんと振り分けをしてできる仕組みがある。現在の本市のように、ちょっと困ったから特別支援学級に入れるというようなことではなく、子どもの育ちも見極めながら支援する体制が構築されている。併せて不登校の相談も当該施設の中にあり、不登校との関連性も見極めながら対応している。このような組織を置くことで入り口を整理し、相談支援の体制を整えることによって、右肩上がりの本市の特別支援の子どもを適正に支援していきたいと思っている。

○森市長

少し補足させていただく。この点については議題1の組織改正とも少し重複するかと思っている。就学前の保育あるいは幼児教育の時点においても、加配や特別支援の部分でもう少し縦断的に、子ども一人ひとりの課題に応じてインクルーシブでやった方がよいという点を前提とした上で、ベストの教育や環境のあり方が知見として教育委員会組織に蓄積されることも、前向きな効果をもたらすのではないかと考えている。

○春日井委員

この場での直接的な議論の対象ではないかもしれないが、なぜ保護者から支援学級への入級希望が増えているのか、あるいは障碍（がい）のある生徒自体が増えているのかに関する丁寧な見立てがいると思う。障碍（がい）のある子どもが増えている中で、支援学校という選択肢はどのように検討されているのか。また支援学校と支援学級と通級という形があるが、これらに関する保護者の不安や子どもの育ち、生活環境あるいは支援学級に入ったときの支援体制のあり方や今後へのつながりなど。

もう一つは教員の専門性である。クラス数が増加する中、対応できる教員をどう担保するか、あるいは支援ネットワークをどのように構築するのか。この点については支援学校ではかなりスタッフも潤沢に配置され、体制が取れているという点も含め、どのように教育支援委員会の方で議論していくかが重要であると思っている。支援を要する子どもが増えている背景がどこにあるのか、教員の視点や捉え方による影響など、いくつかの切り口で検討していただきたい。

○高橋特別支援教育担当課長

原因の分析は非常に大事であると思っている。発達障害における早期療育の大切さが指摘されており、早い時点で保護者が早期療育に対して関心を持つようになったという点は非常に大きく、これにより加配や特別支援保育の希望につながるケースが多いと考えている。その中で、幼児教育から小学校教育に移行する際の、就学前より大きな集団に入ることなど、保護者が感じる不安は非常に高いと思っている。

また、現在教育支援委員会の面談を行っているが、従来ではなかなか発見されなかった境界知能の子がかなり審議の対象になってきている。課題がないわけではないが、適切な配慮の中で通常学級で学んでいける可能性がある子どもであるが、できるだけ早く支援を受けたいという保護者もかなりたくさんいる。そのあたりは相談体制を充実し、安心して就学でき、通常学級の教員からもしっかり支援できるような体制づくりが必要であると思っている。

最後に、特別支援学校に関して、現在本市の知的障害のある子どもの就学先であるこやの里特別支援学校は、県内でも有数の過密状態となっている状態である。やはり手厚い教育を受けたいという保護者が多数希望され、グラウンドに仮設校舎を建てて運営しているような状態

である。当該校へは本来、身辺の自立に関してまだ課題がある子どもが中心に特別支援学校に就学することが望ましく、現状では知的な遅れがあれば特別支援学校へ、という即時的な判断はしないようにしているが、今後もいろんな情報を収集し、他市の状況も確認しながら進めていく必要があると思っている。

〇春日井委員

私立学校には支援学級そのものがない。昨日も大学の付属小学校でケース会議が開催されたが、大変な状況である。だが、周りの子どもたちがどう関わるかということで、試行錯誤する中で、力を一緒につけながら成長している姿も確認できる。高校も同様で、発達に課題があり支援が求められる生徒が、例えば中学校から公立高校に進学した場合に、本校の中学校から来た生徒が、障碍（がい）のある子ども、特性のある子どもへの関わり方に慣れており、いい役割を果たしたというようなケースもある。

つまり、公立の中に支援学級や通級があり、一緒にいろんな取り組みをする中で、目指すべきはそういう状態であると思う。全てを一緒にしたらいいのだという乱暴な議論ではなく、子どもに合った体制を取る中で一緒にいろんなことを体験し、お互いが理解し合い、助け合うという学校風土をどう作っていくのかが大事であると思っている。その点においては、支援学級が増え続けているという状況は好ましい状況なのかということも含め、色々な角度から見直しをしていくような視点も必要ではないかという思いで発言した。

〇松浦委員

資料 P.9の必要な対応の部分についてお聞きする。教育委員の研修で他市と情報交換する中で、兵庫県のある市町で、小学生の子どもがいじめで自死してしまったときに、なぜ食い止めることができなかったのかを調査したところ、学校の分析として、学校統合で教員が非常に忙しく、余裕がなかったことが大きな一因として捉えているという話を聞いた。資料には、児童等の心のケアとしてスクールカウンセラーの配置についての記載はあるが、教員への加配といった人的なサポートは予定されていないのか。

〇髙田管理部長

学校統合の場合は、県が 3 年間加配をつける仕組みがある。ただし 3 年に向かって段階的に配置が薄くなっていく。この加配は中山台小学校の際も活用しており、今回も継続して活用予定である。また、いろんなシステムの関係で、市に何人という割り当てで配置される教員がいることから、できる限り統合校に手厚く配置されるよう、一定期間は配慮していこうと考えている。

教員のメンタルケアについても、中山台小学校の際にも教員の心のケアを並行して行っており、今回統合する学校についても統合の前後で継続していく考えである。また、当該校の教頭には、この点も踏まえ以前教育支援課の副課長であった者を配置し、教員の心のケアにも取り組んでいるところである。

〇赤井教育長

単に学校統合というと、施設としての一本化や子どもたちが一か所に登校するという話になりがちであるが、PTA やまちづくり協議会との関わりなど、学校を中心とした地域づくりという側面もあることから、現在の教育は、学校や家庭が地域と一緒になって学んでいくという、地域との関係性も非常に重要である。学校統合は一義的には教育委員会の問題ではあるが、地域づくりという面で、まちづくり協議会の所管部署をはじめ市長部局も随所で連携して取り組んでいただきたいという思いである。

〇森市長
それでは次の報告事項の案件にまいりたい。教職員の働き方改革について、事務局から説明をお願いする。

（資料に基づき、（2）について管理部から説明）

〇森市長
　委員の皆さんからご意見あるいはご質問等あればよろしくお願いする。

〇石井委員
　チラシを配付されたとのことだが、その後何か問い合わせ等はあったか。

〇由良職員課長
　保護者の方から 1 件の問い合わせがあった。チラシに記載する「学校外の対応について」の「SNS トラブルは学校として対応できません」という部分について、全く関わってくれないのかというものであった。当該記載はあくまでも学校外での活動についてのものではあるものの、それが学校生活と密接に関わる内容であれば、当然学校としても関わっていく考えである旨回答した。この点については各教職員に誤解がないよう、学校に対しても、学校と密接に関わる部分は教員として関わっていくべきだという考えを示していく必要があると感じているところである。

〇春日井委員
　働き方改革基本方針資料 P.3について、この間の経年変化を見たときに、時間外勤務は是正され減ってきていると考えてよいか。もし概ね改善されていると言えるのであれば、資料 P.2の病休者推移で 2020 年以降増加傾向にあることをどう見るか。時間外勤務が改善されてきて、病気休職者が増えているという状況について、どのように分析されているのか補足をお願いする。

〇由良職員課長
　本日の資料には 2024 年度までの数字が記載されているが、最新の2025 年度分を追記したものを別途作成しており、これについては今後（教育委員会協議会などで）お示しする。病気休職者のうち、精神疾患による休職者は、ここ数年減ってきている。細かいところまでは分析できていない部分があるが、教員の負担軽減が一定程度寄与しているのではないかと考えている。また、時間外勤務時間数について少し具体的な数字で言うと、令和6年度から令和7年度にかけ、小学校では月平均で 1 時間 30 分、中学校では 40 分程度削減されているという状況がある。特別支援学校については少し増えているが、全体としては減少した。

〇春日井委員
　精神疾患でなければ、病気休職者増加は高齢化などによるものか。

〇由良職員課長
　細かい分析まではできていないが、精神ではなく、怪我や病気などで休養される方が増えているという見立てを持っている。

〇川上委員

病気休暇、病気休職者というのは指標にしやすい部分であるが、そこに至らない状態においても、働きやすい環境であることはすごく大事になってくる。このまま精神疾患による休暇、休職者が減った後の課題となるのかもしれないが、例えばストレスチェック全体像の結果を見て、休むに至らないまでもしんどい感じをどれだけ減らしていくかが、次の段階として大事になってくるではないかと思う。休んでさえいなければギリギリの状態でもよいということでもなく、休むというのはよほど深刻な状況であり、ストレスチェックの個票は確認できない中で、全体を見て休む以前のストレスフルな状況をどう減らせているかについて成果指標を設定できるような段階に進むと良いと感じた。

〇由良職員課長
ストレスチェックの分析についても、今後重要なファクターになり得ると考えており、今後も引き続き丁寧に分析を進めていきたい。

〇春日井委員
関連して質問する。ストレスチェックの結果は現在どのように活かされているか。一応、全ての小中で実施されていると思うが。

〇由良職員課長
職員課はストレスの度合を数値で表した資料を確認できる状況であるが、例えばある学校の数値が非常に高いとなると、当該校に訪問したうえで主に管理職と何か問題点がないか相談し、業務の改善をお願いする形で活用している。

〇春日井委員
今、自身が勤務している学校では管理職と主任・部長クラスをメンバーとする運営委員においてストレスチェックの結果を共有している。ストレスチェック実施主体の専門家の解説を受け、課題の把握や分析の結果をどう受け止めるかについて共有範囲を広げていく方向で進めている。例えば 10 人以上の単体の学校組織であれば、まとまってその単体だけ、また学年ごとの分析が可能である。そこまで一気に行かなくても、その学校ごとの課題状況を管理職プラスアルファのメンバーで互いに課題を共有して自分ごととしていくような視点も大事ではないか。管理職だけが抱えて、改善しようとしてもなかなか難しい部分もあり、守秘義務をかけたうえで運営委員の 15 人程度で共有している。その中でちょっとした心当たりや、「こういう状況には気をつけなければいけない」といった点について具体的な議論をしている。このような取り組みを教育委員会の指導支援のもと各校で行うことができれば、データを取る価値が生まれる。さらには専門家を呼んで分析を聞き、皆で検証をするようなことも大事になると考えている。

〇由良職員課長
いただいた意見を参考に、今後の進め方について検討したい。

〇髙田管理部長
各学校でも安全衛生委員会が定期的に開催されている。また教育委員会においても、校長、教員など学校現場の代表者や産業医、事務局をメンバーとする学校安全衛生協議会を開催しており、いずれの会議においてもストレスチェックの分析結果について議論している。ストレスチェックは受診率が低いと分析精度が低くなることから、100%を目指すにあたり、どうすれば受

診率を向上させることができるのかも含めた議論を行ってきており、ストレスチェックの結果を十分に活用すべく取り組んでいるところである。

〇森市長
　議題２についてはこのぐらいとする。本日の議題はすべて終了した。これにて令和８年度第１回宝塚市総合教育会議を閉会する。

【閉会】